

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和6年12月末時点）

地域の若手農業者に対し、農地を集積・集約化				埼玉県羽生市 尾崎地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	17経営体 (4経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	19.6ha (19.6ha)	主な農畜産物	稲作
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	0ha	現状の集積率 (目標)	36% (36%)
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
・尾崎地区は、水稻を主な作物とする地域である。同地区でも、農業者の高齢化が進んでいるものの、若い担い手の農業者が1名いる。 ・平成27年度に、埼玉県農地中間管理機構が事業実施主体となつて、農業基盤整備促進事業及び農地耕作条件改善事業を実施している。 ・地区内の農地の賃借は、機構経由での賃借が中心である。			・「規模拡大意向を示す農業者」の情報を地域内に共有し、必要に応じてその者への農地の集積・集約を行う。 ・新規就農者や若手農業者をサポートする地域の受入体制を整備する。 ・地域内における定期的な話合いの場を設ける。 ・多面的機能支払交付金を継続して活用していく。		
					
協議を進める過程で発生した課題			取組経緯(課題への対応)及び今後の予定		
・耕作者及び地権者は、一度の説明で地域計画を理解することは難しく、協議の場で直ぐには意見や質問が出ない。 ・目標地図への「耕作者の位置付け」の説明の際に、大規模農家以外の農家に離農を推奨していると誤解されないよう、説明の仕方が難しい。			・令和5年7月 土地改良組合の役員へ地域計画の説明及び協力要請 ・令和5年8月 耕作者、地権者を対象とした協議の場を開催し、今後の意向調査の実施・集計、地域の話合い、目標地図策定の了解を得る ・令和5年10月 耕作者を対象に、今後の営農についての意向調査を実施・集計 ・令和5年11月 意向調査結果の取りまとめ ・令和5年12月 協議の場(地域計画、目標地図(案)の作成、目標地図(案)を基にした地域の話合い) ・令和6年2月 地域計画、目標地図(案)の合意 ・令和6年3月 地域計画、目標地図(案)を3月25日まで公告後、29日に策定 ・令和7年3月 変更・見直し予定 (変更点)農業を担う者数17→14 現状の集積率36%→47%		
					